

質 疑 回 答 書

質疑番号	文書名	頁数	質疑内容	回答
1	実施要領	2	予算限度は3つに分かれているが、総額で予算内であれば問題ないか。	各車両ごとの契約年度単位で3つの予算限度額内である必要があります。
2	実施要領	4	本業務と同等以上の実績との要件は、共同事業体も対象となるのかについてお教え願いたい。	共同事業体の実績も対象となります。
3	実施要領	4	業務実施体制（様式4）における保有資格は何を指しているのか。また、本業務における必要な保有資格は何かご教示願いたい。	適正な業務遂行にあたり、受注者が必要とする資格を指します。
4	実施要領	4	業務主担当予定者の経歴等（様式5）及び業務主担当予定者の業務実績等（様式6）に関して、法人と貴市の業務委託において個人情報の提供まですることは出来ない。書類提出を廃止いただきたい。また、当該書類提出に係るその他の条項に関しても免除いただきたい。	様式5及び様式6については、全てご記入ください。
5	実施要領	5	再委託には貴市指定の整備工場も含まれるのか。業務実施体制に工場名の記載は可能であるが、業務実績や業務主担当予定者の経歴等の開示は不可であること問題無いか。	自動車整備工場については「再委託」に該当しません。
6	実施要領	10	最上位責任者（契約書記載の支店長）についての取扱いに問題がないかについてご確認願いたい。	問題ありません。
7	実施要領	10	業務主担当予定者は一定期間で異動する可能性が高い。異動した場合、業務主担当予定者が変更となることは問題無いか。また、同等以上の技術者であることの証明は不可であるため、同等サービス提供の維持と解釈しても相違無いか。	異動の都度、ご報告ください。 お見込みのとおりです。
8	実施要領	11	契約保証金の返還日は何年何月何日か。契約保証金が返還されなくなる事由について詳しくご教示いただきたい。	業務完了検査日から、原則2週間以内に受注者からの請求を受け還付します。 契約不履行により損害賠償が発生した場合に補填します。
9	仕様書	1・2	契約車両に増減が生じた場合（新車入替等）に変更契約となるとのことであるが、当該入札落札者は新車の契約を随意契約により締結することは可能なのかについてお教え願いたい。	新車入替等による入札は別途公募により行います。
10	仕様書	2	委託料の支払いは4半期毎とあるが、具体的な支払いサイトの指定はあるか。例示として2027年4月～2028年3月迄の期間の支払いスケジュールをご教示願いたい。	委託料の支払い時期については、7月・10月・1月・4月となります。
11	仕様書	2	共同事業体の予約システムを使用することを前提として、車両を使用していない時間帯に弊社又は委託先メンテナンス工場が予約を行うことで点検漏れのリスク低減を図ることについて問題がないのかについてご教示願いたい。	予約システムの導入は現時点で検討しておりません。
12	仕様書	3	車検満了日及び点検期日までに実施することで相違ないか。車検は満了日の2カ月前から実施可能となるため、祝祭日や委託工場のやむを得ない事情が発生した際に2カ月前に確実に実施することは不可能であるため。ほかの点検も同様としてご留意いただきたい。	お見込みのとおりですが、可能な限り速やかに受検ください。
13	仕様書	3	予約システム導入後は当該車両の予約が出来なくなるため不要では無いか。	予約システムの導入は現時点で検討しておりません。
14	仕様書	3	整備履歴に関する見積の提示はリース会社と委託先メンテナンス工場間の委託料金の開示となるため、対応出来ない。貴市は委託料を支払うことで本業務を委託することになるわけだが、見積の開示は何故必要なのか。	「見積」の提示は任意とします。

質 疑 回 答 書

質疑番号	文書名	頁数	質疑内容	回答
15	仕様書	3	点検計画は受託時点で契約全期間の作成が必要か。日付の指定は現実的に不可であるため、月毎の作成でも問題無いか。	問題ありません。
16	仕様書	4	双方協議のうえ、仕様変更可能とのことであるが、受注後に変更可能であるとの意味か。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	1	契約期間満了を待たずに廃車が生じた場合、それまでに発生したメンテナンス料の請求は可能か。	お見込みのとおりです。
18	仕様書	2	委託料の4半期毎支払いは、6月・9月・12月・3月の月末で良いか。	委託料の支払い時期については、7月・10月・1月・4月となります。
19	仕様書	2	冬タイヤは「タイヤ用ホイールは含まない」とあるが、現在保有している冬タイヤはホイールに装着した状態で保管しているという理解で良いか。	神戸51と2736（ミニカヴォイス）、神戸51て9599（アルト）のみ、冬タイヤにホイールは装着しておりません。
20	仕様書	3	「委託業務に含まれないもの」に以下も追加で問題ないか。 ・有料道路利用料金 ・EVの駆動バッテリー ・EV用電源ケーブルの破損修理・交換 ・リコール等メーカー起因の修理 ・事故・過失起因の「ロードサービス」利用料 ・ディーゼル車のアドブルー補充は除外 （燃料扱いのため、メンテナンス委託範囲外）となります	お見込みのとおりです。
21	仕様書	3	万一、費用の立て替えを余儀なくされた場合、立て替え払いは可能か。また、立て替え分を弊社宛に請求いただくことは可能か。	立て替え払いおよび受注者への請求は可能です。
22	仕様書	3	点検実施時期について確認。「車検満了日もしくは定期点検日の2ヵ月前に受検すること」と記載があるが、点検種別及び整備工場の混雑状況によっては2ヵ月前当日に受検できないことがあります。 運用は以下で考えております。 ・継続車検の場合：車検満了日から2ヵ月前までの間 ・定期点検含む法定点検の場合：点検期日から1ヵ月前までの間	お見込みのとおりですが、可能な限り速やかに受検ください。
23	仕様書	3	車両ごとの点検・整備履歴について、「見積、整備内容等」を閲覧可能な状態で管理するとありますが、整備費用の「見積」の開示はしていません。	「見積」の提示は任意とします。
24	実施要領	4	弊社100%出資会社が一部サービスを提供する予定。 ・当該会社についても参加表明書（様式1）及び会社概要（様式2）の提出は必要か ・当該サービスに係る契約は当該提供会社名義で締結予定だが問題ないか	共同事業体としての参加対象でなければ提出は不要です。契約締結後に再委託承諾申請の手続きを行います。
25	実施要領	5	「再委託」について確認。 ・自動車整備工場への委託は本項に該当するか ・「契約締結時に承諾手続き経る」とは具体的にどのような手続きか	自動車整備工場については「再委託」に該当しません。「契約締結時に承諾手続き経る」については、再委託承諾申請書を提出いただく手続きとなります。
26	実施要領	10	業務担当者の変更について確認。 ・人事異動により担当者が交代となる可能性があります。	異動の都度、ご報告ください。
27	実施要領	10	本案件に関する営業行為とは、あくまでも市に対しての営業活動を禁止するものであり、市以外に所属する協力者への交渉や相談は問題ないとの認識で正しいか。	お見込みのとおりです。

質 疑 回 答 書

質疑番号	文書名	頁数	質疑内容	回答
28	全般		メールソフトは何を利用しているか。	InterSec（NEC社製品）を利用しています。